

第12回 新居浜市子ども・子育て会議議事録

- 1 日 時 平成29年2月14日（火） 15:00～16:30
- 2 場 所 新居浜市役所5階 大会議室
- 3 出席者 岡田真理子委員、合田 史宣委員、立花久美子委員、合田 幸広委員
神野 年夫委員、渡部 昭子委員、三並 保委員、八子美代子委員
明比 清美委員、住 竜太郎委員、近藤直緒美委員、秦 博文委員
松本 彰委員、高橋由紀子委員（以上名簿順）
（欠席者）真鍋 曜委員
事務局：子育て支援課 岡部部長 藤田次長 加藤主幹、藤田副課長
傍聴者：㈱ハートネットワーク、愛媛新聞

4 会議結果

(1) 会長挨拶

【渡部会長】

みなさん、こんにちは。それでは定刻になりましたので、会議を始めさせていただきます。

委員の皆様には、年度末が近づき大変ご多忙な中、「第12回新居浜市子ども・子育て会議」にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、平成27年度から始まりました子ども・子育て支援新制度も、間もなく、2年が経過するところに来ております。

これまで、当会議での審議を経て、策定されております「子ども・子育て支援事業計画」に基づいて、本市の施策は順調に進んでいるのでしょうか？

本日の会議では、新制度における国の動向と合わせて、本市における進捗状況などについても情報共有や意見交換などを行い、これまでと同様に、委員の皆様方のご協力をいただきながら、当会議の運営を円滑に進めてまいりたいと考えておりますので、最後までどうかよろしく願いいたします。

ここで、議事に入ります前に、今年度から、委員を引き受けていただいている方をご紹介したいと思います。角野小学校の秦委員さんから一言ごあいさつをお願いいたします。

【秦委員】

角野小学校の秦と申します。よろしく願いいたします。今回、初めてですので、最初は様子を見せていただくこととなると思います。皆さんに教えていただきながら、子育て支援について、十分に考えていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

【渡部会長】

ありがとうございました。

本日は、新居浜商工会議所の真鍋委員さんからは、欠席の旨、あらかじめ連絡がございましたので、ここでご報告させていただきます。

なお、本日は当会議委員として14名の方のご出席をいただいておりますので、「新居浜市子ども・子育て会議条例第6条第2項」に規定する過半数の出席要件を満たしており、本会議が成立していることをご報告いたします。

また、会議の公開につきましては、「新居浜市審議会等の公開に関する要綱第3条」により、原則公開することとなっております。当会議の状況を市民の皆さんへ明らかにするとともに、会議運営の透明性を確保するため、全面公開とさせていただきますことをご了承ください。

また、本日の会議には、傍聴の方が2人いらっしゃいます。

まず、議事に入る前に事務局から報告があるとのこと。事務局、お願いします。

【事務局】

議題に入る前に、事務局から1点、報告させていただきます。委員の皆様も、報道等でご存知かと思いますが、私立の認可保育所であるみなと保育園が長年にわたり、私的契約児を受け入れていたことが判明いたしました。簡単に説明いたしますが、私的契約とは、通常の入所児童が定員に達していない場合には、認められている制度ですが、みなと保育園では、正規で、定員以上の児童を受け入れしている状態で、さらに私的契約で児童を受け入れていたということで、これは、不適切な状態であったということです。県と市が10月3日に、合同で立ち入り調査を行いまして、私的契約児がいることを確認し、園長も、事実として認めたものです。その後、園に対しまして、改善を求めまして、12月1日以降、私的契約児を正式に入所させるなどで、私的契約は解消しました。あと、残っている問題もありますが、今後も、県と共同で、問題解決に努めていきたいと考えております。また、今後においては、このような問題が二度と生じないように、認可の全保育施設と共に、防止策の知恵を絞っていききたいと考えております。

(2) 議 題

【渡部会長】

それでは、議事を進めさせていただきます。

まず、議題(1)「新居浜市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況(平成28年度)について」事務局から説明をいただいた後、質疑を行います。

それでは、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

それでは、事務局からの説明に入る前に、事前に送付させていただいた資料につきまして確認させていただきます。

まず、「本日の会次第」です。次に、11ページ綴りの「新居浜市子ども・子育て支援事業計画進捗状況(平成28年度)」、それから21ページ綴りの「平成29年度における子ども・子育て支援新制度に関する予算案の状況について」です。続きまして、A4縦1枚の

「平成29年度における本市子ども・子育て支援施策一覧（新規及び変更分）」です。

事前配布資料につきましては、以上全部で4種類の資料となります。

また、本日お席の方には、「特定地域型保育事業の利用定員について」の資料をお配りさせていただいております。配付資料の説明は以上となりますが、ご確認いただけましたでしょうか？不備等はありませんか？

それでは、まず議題（1）の「新居浜市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況（平成28年度）について」説明をさせていただきます。

平成28年度の実績は3月末までが対象期間となりますが、本日議題といたしておりますのは、平成28年1月末現在の実績でして、事業によっては12月末の実績となっているものなどもございます。本日は実績見込み内容に基づくご審議をお願いいたします。

当該資料につきましては、あらかじめお目通しいただいているものとして、今年度の実績を踏まえて、29年度におきましても継続実施する項目についての説明につきましては、ポイントとなる項目の概要説明をさせていただくこととなりますのでご了承ください。

まず、1ページNo. 5の子育て支援相談体制の充実をご覧ください。

利用者支援事業につきましては、平成27年度から基本型として行っている子育てひろばラトルに加え、平成28年度は特定型として子育て支援課内に設置いたしました。今後は利用者支援事業母子保健型の子育て世代包括支援センターの整備に向けて、よりニーズに応じた妊娠期から子育て期にわたるまでの総合的相談支援実施の検討に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、2ページNo. 15の子育て家庭応援プロジェクト事業の推進をご覧ください。

平成29年度は子育て応援パスポート事業の継続に加え、愛顔の子育て応援事業を実施いたします。これは紙おむつ対応応援券の交付で、県内全域で実施が予定されております。

次に、3ページNo. 18の一時預かり事業の実施をご覧ください。実施施設全般で、利用者の増加が見られており、定期的な利用を希望する方も多くなっており、希望通りに利用できない状況も生じております。公立保育所では、現状の保育士数から、受入の増加は難しくなっております。この後で説明いたしますが、4月に幼保連携型認定こども園として認可予定のグレース幼稚園やグレース第二幼稚園での子育て支援事業として実施していただければとの思いもありますが、園側の事情もあるかと思っております。今後の検討課題となっております。

次に、3ページNo. 19の休日保育事業の実施をご覧ください。

平成28年度からは社会福祉法人すいよう会が運営するすいよう会事業所内保育施設ひまわり乳児園で実施しております。特に祝日の利用が多いとの報告を受けておりますが、毎週のように日曜日ごとに利用する児童もおられ、多様化する保護者の勤務形態に対する保育の要望に応えた実施となっております。

続きまして、3ページNo. 20の認定こども園の整備をご覧ください。

平成29年4月認可に向けて、萩生のグレース幼稚園と大生院のグレース第二幼稚園においては、国から整備補助対象となった幼保連携型認定施設は、この2月末には完成予定となっております。現状では追加して移行予定の園はございませんが、平成30年度以降

の認定こども園への移行に向けた協議を継続してまいりたいと考えております。

次に、3ページNo. 21の地域子育て支援拠点事業の充実をご覧ください。

平成31年度の目標値を7施設に設定しておりますが、平成28年度は上部地区に1施設増設し、合計8施設で実施しております。引き続き各ひろばの特徴を活かした内容の充実に努めていきたいと考えております。

次に、4ページNo. 32休日夜間急患センターの運営をご覧ください。平成28年4月から、日曜日の夜間、午後6時から午後9時までの小児科診療を新たに開始しております。利用者への便宜が向上しているものでございます。

次に、5ページNo. 45の子育て用品リース・リユース事業の推進をご覧ください。平成26年度から子育て用品の提供と補助をしてまいりましたが、3年が経過したことから今年度で終了となります。

次に、6ページNo. 51の母子及び父子家庭小口資金の貸付ですが、貸付相談はありましたが、5万円を超えるため社会福祉協議会の貸付を利用等の理由により実績はなかったことから、廃止予定となっております。

次に、7ページNo. 59の子育て応援企業・女性活躍等事業所の認定をご覧ください。

こちらにつきましては、ワークライフバランスが推進されている企業の取り組みを認定するものですが、平成28年度には3社が新たに認定されておりますが、個別企業への働きかけが課題となっております。

続きまして、8ページNo. 70の障がい児保育事業の充実をご覧ください。

当該事業は継続実施していくものでございますが、対象児童への加配保育士数が毎年のように変化いたしますことから、その影響で、通常保育にかかる保育士数が十分に確保できず、待機児童の発生要因にもなりかねないという側面があることをご理解いただければと思います。

次に、10ページNo. 86の女性総合センターにおける子育て講座の実施をご覧ください。

子育て講座の実施につきましては、担当課直営の事業からウィメンズプラザでの子育て支援事業に衣替えしまして、ベビーマッサージやうどんづくり講座など親子のふれあい、子育て支援に資するものとしまして、のべ180人の方にご参加いただいたとのことです。

続きまして、10ページNo. 92のイクじい・イクばあ孫育て教室の実施をご覧ください。

こちらにつきましては、今年度はアンケート調査・情報収集を行い、「子育て応援ブックまごにて」を発行し、これを活用した第1回イクじいイクばあ養成講座を開催しました。平成29年度につきましても、第2回イクじいイクばあ養成講座の開催を予定しております。

次に、11ページNo. 96地域子育て人材バンクの活用をご覧ください。

こちらは、引き続きアシスタント養成講座とイクじいイクばあ養成講座を開催して子育てに関わる人材の育成を行い、地域の中で活躍の場を増やしていくことを検討してまいります。

続きまして、同じく11ページNo. 97地域子育て支え合い推進事業の推進をご覧ください。

さい。

こちらにつきましては、今年度は未実施でしたが、引き続き実施に向けた情報収集を継続して行うとともに、イクじい・イクばあ孫育て応援事業と関連付けて効果的な連携を進めてまいりたいと考えております。

最後に、No. 103 子育て支援イベントの開催をご覧ください。

こちらにつきましても、今年度は未実施でした。平成29年度につきましてはロビー展等を活用した子育て支援の広報啓発をするとともに、関係する施設や団体等が複数にまたがることになるため、イベント開催に向けた実行委員会のような組織を立ち上げ、関係者間での協議を進めることから始める必要があるものと考えております。

以上で、「新居浜市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況（平成28年度）について」の説明を終わります。

【渡部会長】

事務局から説明をいただきましたが、ただいまの説明に対し、質疑をお受けします。何かご意見・ご質問はございませんか？

【合田史委員】

51番の29年から廃止になる小口融資ですね、社協の融資があるということですが、これは事務的には人が配置されていなかったのですか。

【事務局】

人が配置されていなかったわけではなくて、この相談業務については、子育て支援課に相談支援員がおります。相談支援の中で、実質、貸付の相談になった時に、小口の5万円までの上限では足りないということで、貸付の相談になると、社会福祉協議会の貸付の方に繋ぐということをしておりました。相談の中の貸付の部分については、社協の方の貸付に繋いでいきました。それ以外の相談・支援については子育て支援課の窓口の方に相談員が常駐しておりますので対応しております。

【合田史委員】

5万円以下で貸してくれという人が現れることもありそうなので、社協の方に殺到されたら、貸付限度額が苦しいのかと思いますので、5万円までの貸付を持っていた方がいいのではないかと思います。

【事務局】

実質、貸付に結びつくような相談で、小口の相談そのものが少ないこともありまして、仮に5万円以下だとしても、社会福祉協議会の貸付の方が、お金が現金化されて、手元に移るまでの手続きが、こちらが取り扱っているものよりも、簡素で、短い期間で借りられるということで、実質、市が行っている貸付の方は、何年来、実績がないということでは

ので、そういう観点から、廃止ということになった。基本的には小口の貸付の相談に来られて、貸付がパンクして、社協の方でも貸付ができない状況にはならないと認識しています。

【渡部会長】

ほかに、委員さん、ありませんか。

【三並委員】

2 ページの 13、子ども子育て会議の設置の平成 29 年対応方針は、実態把握を踏まえた調査研究、と抽象的で、どんなことをするのか、クエスチョンマークですが、27、28、未実施になっていますが、どんなことをされるのですか。29 年もここに書いてある対応方針ですか。調査研究とはどんなことをされるのですか。例えば、公民館に依頼するとか。ご存知のように公民館には運営審議会が設置されておりますので、そういったところで諮ってくれとか、何か、具体的にしないと前に向いて進まない気がする。そのあたりはどうですか。それと、多岐にわたって、未実施とか、後ろの方のページには結構ありますよね。あまりにも項目を手広く、広げすぎるような気がする。もっと集約して、類似の項目の中に入れていくというのも、一つの方法ではないかと思う。今のままだったら、未実施とか、調査研究継続とか、理解しがたいことになるのではないか。そのあたりどんなですか。

【渡部会長】

三並委員さんからのご質問ですが。

【事務局】

当初、子ども子育て支援事業に係る事業をピックアップして行って、作った計画がございます。ご指摘のとおり、もう少し整理できる箇所はあると思います。校区別の子ども子育て会議につきましては、それぞれ特色を持った形にするように考えており、それぞれ、ご提案いただきました公民館を主体にしたものを一つとしては考えられるかと思っております。三並委員さんを始め、地域の方のご意見をいただきながら考えてまいりたいと思っております。

【渡部会長】

よろしいですか。

【三並委員】

はい。

【松本委員】

関連して。教育長も替わり、公民館も変わっていかうとしているわけです。そういう中、

公民館が子育てについて、話を振られてきたことがないのです。事務局をしていて、今まで、一度もない。もっともっと、公民館に振ってもらったらいいと思います。それが一つと、これを見ていると福祉部の中で何とかしようという考えで、もうちょっと、縦割りでなくて、横を使って、いろいろなことをやるんだったら、教育委員会と公民館でいっしょにやったら、もう少し、前に進むと思います。それと、お年寄りの方ですが、包括支援センターを各公民館に置こうとしていますよね。それとの合体も考えたりします。お年寄りはお年寄りだけ、子どもは子どもだけというのではなくて、一緒に、3世代交流というような協議会を作り、進めるという形を思ったりします。

【渡部会長】

松本委員さんのご意見、いかがですか。

【事務局】

各公民館、各校区での組織を組織化するという点では公民館が核になると私も思っています。今のところ、未実施であるとか、調査研究とか、実質、三並委員さんも言われたように実際、前に進んでいない状況ということなのですが、最後に言われた、お年寄りはお年寄りだけとか、子どもは子どもだけ、障がい者は障がい者だけ、そういう相談体制が今、縦割りの状況になっているということはありません。公民館は教育委員会の所管で、大きく言うと、福祉部門と教育委員会で縦割りになっている、福祉部門の中でも、子育て支援課と地域福祉課と、介護福祉課の中の高齢者福祉、あるいは地域包括支援センターというのはそれぞれ組織として別になっているという中で、言われているように、名前のとおり、包括して、子育て世代の包括支援センターの設置を視野に入れておりますけれど、もっと大きく、子育て、あるいは高齢者、あるいは障がい者を包括的に相談支援していく組織建てもある程度、考えていないわけではなくて、構想としては、将来的には検討しないといけないと、福祉部門の中では話は上がってきております。ただ、具体的な話にはなっていないのですが、それこそ、調査研究しようということでは始めたばかりではあります。そういったことを踏まえて、子育て支援に関するいろいろな事業については、多岐にわたります。この資料を作るにあたっては、子育て支援課で取りまとめはしておりますけれど、関係部局と連携しながら、進捗状況はまとめておりますけれど、なかなか、部局を超えての連携はひとつの課題にもなっているとは認識しております。

【松本委員】

今、言われているのは地域力。一部だけでやろうとするとしんどいところがある。横の連携も考えているということですが、教育委員会でコミュニティスクールの方向へ行こうとしている。それにも絡んできて、やってもらおうと、公民館、地域としてはある意味、やりやすいかと思しますので、そのへんも併せて、検討をお願いできたらと思います。

【事務局】

そのへんも含めて検討させていただきます。

【渡部会長】

課長さんからは検討させていただきますとの返事ですが、他に皆さんから何かありませんか。

【合田幸委員】

22番ですが、毎年、どんなのかと思うのですが、保育士人材バンクの活用。実施目標では、保育士人材バンクの設置及び活用となっていますが、実際、新居浜では、保育士人材バンクは設置していませんよね。平成28年評価理由及び課題というところで、保育士人材バンクを整備する上では、パート保育士等の雇用・活用が前提条件となる、となっている。こういうあたり、どういう条件をクリアしないと、この人材バンクは設置できないのかをお伺いしたい。再就職セミナー受講者の情報を集めても、保育士不足の解消になっていないと思う。今後、新居浜市として、人材バンクを設置するのかどうか、お聞きしたい。

【事務局】

保育士の人材バンクについては他市の状況を調べているが、新居浜市のモデルになるような有効な人材バンクを設置しているのは見つけられていないというのが1点あります。私が考える保育士人材バンクは、私見の段階ですが、保育士資格を持っている潜在保育士の方に登録してもらおう。登録していただいた保育士の方には求人情報を提供して、保育士としての需要がたくさんあることを情報提供するという事で、保育現場の仕事に結びつけばいいかなと思っている。公立私立で働いていた保育士さん、働いていない方に声かけをしていって、登録してもらおうということがまず、一番最初にあるのかなというのがありますが、公立保育園で臨時保育士、パート保育士を募集しても予定通り集まらない状況が、何年来続いているので、この保育士バンクの設置と活用というのが、実は新居浜市にとっても切実な問題でありますので、どういう形になるのか分かりませんが、ぜひ、設置と活用を図りたいと考えています。

【合田史委員】

保育士の不足というのは、すごく深刻な問題なのですが、保育士が子どもを出産した場合、12月1日から募集をするので、6月とか8月とかに生まれた子供を保育所に入れることは現実的には不可能ですので、育休を取らざるを得なくなったら、保育士が足りなくなる。私の園では育休を取る者がいる。0歳児を保育してくれるところも定員が埋まっている状況になるので、保育士が不足し、子どもができてもすぐに復帰できる状況を作ってくれないと、若い保育士が結婚、出産する度に、0歳児が入れないという状況が続くと、若い人は敬遠せざるを得ないと思う。そういうところをもう少し考えてもらえたらと思います。

【事務局】

公立私立の保育園、大ざっぱにいうと私立の方は認可定員を超えて受け入れをしていたでいる状況で、公立園の方は、実質、認可定員に対して8割を切るところまでにしか受入ができていないという状況があります。先ほども言いましたが、保育士を確保できていないので受入ができないというのが大きな要因ではあるのですが、本来、私立で受入が一杯になっているところで、公立園も定員を超えている状況であれば別だが、認可定員に対して、8割を切る受入しかできていない状況であれば、公立園の使命として、何とか保育士を確保したうえで、年度途中の育休復帰、出産後の職場復帰に対応できる体制を公立園の方でも作っていかねばいけないということで、臨時保育士の確保ということが、公立園での課題であるのですが、課題解消に向けては臨時保育士の処遇改善は、今回、担当課とも交渉しまして、処遇が改善される方向ではなっては来ています。だけど、まだ、雇用には結びつかない。応募にうまく結びつかないという状況にあります。合田委員さん、おっしゃるように、保育士がすぐに職場に復帰できるような環境を何とか作っていきたいとは思っております。

【渡部会長】

難しいですね。保育士さんのことをまず、してあげないと復帰できない。

【事務局】

年度当初の入所について言いますと、保育士さんのお子さんを入れたいという方には、入所調整の段階で、通常働いている方よりも差をつけて、保育士のお子さんは優先的に入所できるようにしています。1人が復帰することで、0歳児で3人、1，2歳児で6人、3歳以上だと、20、30人の保育ができますので、そういった優遇策というのは、来年度の入所の調整の段階で見直し、改善をしたということがあります。

【合田史委員】

70番の障がい児保育事業の充実で加配保育士のことでは、保育士は不足していると思います。給食の調理員なのですが、アレルギー食の対応がかなり、この頃、言われてますけど、調理員に対する加配をしていただかないと、アレルギー食対応にかなり限界になっているように思う。加配保育士というよりも加配調理員にさせていただいて、調理員の加配をいただければありがたい。

【事務局】

処遇児の会の中でも、結構、アレルギー関係の子どもさんの話も出ておりました。現状では保育士加配の話しかできておりませんので、これについての今後の検討課題かなと思います。

【渡部会長】

議題（１）については、このあたりで終わらせていただいて、次の議題に移らせていただきます。

それでは、議題（２）「平成２９年度における子ども・子育て支援に関する予算案の状況について」、議題（３）「平成２９年度における本市子ども・子育て支援施策（新規及び変更分）案について」と議題（４）「特定地域型保育事業の利用定員について」の３件を合わせて事務局から説明をいただいた後、質疑を行います。

それでは、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

それでは、まず、議題（２）「平成２９年度における子ども・子育て支援新制度に関する予算案の状況について」及び議題（３）「平成２９年度における本市子ども・子育て支援施策一覧（新規及び変更分）案について」の２件についてご説明をさせていただきます。

お手元の資料「平成２９年度における子ども・子育て支援新制度に関する予算案の状況について」をご覧ください。

まず、２ページの上段では、平成２９年度における子育て・医療・介護・年金の社会保障４経費の充実に充てるべき財源１．８４兆円のうち、０．７兆円（全体の約３８％、３分の１以上）を子ども・子育て支援に投入することとなっております。

次に、２ページの下段では、子ども・子育て支援の量的拡充と質の向上に充てられる、消費税率の引上げにより確保する０．７兆円について、説明が記載されています。

次に、３ページから４ページの上段までは、平成２９年度内閣府予算案の主要施策について記載されており、その中で主なものとしましては、３ページ上段に記載の保育士等の処遇改善のために、平成２８年人事院勧告に伴います国家公務員の給与改定の内容に準じた保育士等の待遇改善として、プラス１．３％を平成２９年度の公定価格に反映すること。３ページ下段では、これに加える処遇改善としまして、民間保育園に勤務する全ての職員対象に月額６千円程度のアップ。さらに、経験年数概ね７年以上で研修を経た中堅職員には、月額４万円。経験年数概ね３年以上で、研修を経た職員に、月額５千円の処遇改善を行うものとなっております。

続きまして、４ページ下段から６ページまでは、平成２９年度厚生労働省予算案の主要施策について記載されており、その中で主なものとしましては、５ページ上段で、保育利用支援事業という名称ですが、０歳児期の育児休業終了後の「入園予約制」の導入支援についてで、概要につきましては、１７ページ上段に記載がありまして、育児休業明けから保育園に入園する翌４月までの間における一時預かりやファミリー・サポート・センターなどの代替サービスの利用料を支援。当該保育園が予約制を導入するために必要な保育、予約児童が入園するまでの間の保護者からの相談、自治体との連絡調整等に対応するための職員１人分の人件費をするものとなっております。

また、５ページ上段には、全国的な課題となっている保育士不足の状況を改善し、保育の量拡大を支える保育士を確保するため、保育士確保対策、保育士資格取得と継続雇用の支援及び保育士の質の向上と保育人材確保のための研修などがリストアップされておりまして、

新規事業としては、14ページ下段にあります。就職相談会の開催等による潜在保育士の再就職支援や保育園見学等による新卒保育士の確保、新規採用された保育士への研修による就業継続支援など、市町村が行う保育人材確保に関する取組に要した費用の一部を補助する保育人材就職支援事業が加わるなど、他にも拡充事業などで引き続き積極的に取り組むこととなっております。

次に、7ページでは、平成29年度文部科学省予算案の主要施策について記載されておりました。その中で主なものとしたしましては、幼児教育の無償化に向けた取組の段階的推進を実施することとなっております。ひとつは、市町村民税非課税世帯の第2子の保護者負担無償化で、もうひとつは、市町村民税所得割課税額77,100円以下世帯の保護者負担の軽減となっております。詳細は10ページ下段に記載のとおりとなっております。

以上で、「平成29年度における子ども・子育て支援新制度に関する予算案の状況について」の説明を終わります。

続きまして、お手元の資料、A4、1枚の「平成29年度における本市子ども・子育て支援施策一覧（新規及び変更分）案について」をご覧ください。

なお、この内容につきましては、2月定例市議会における予算議案として提出され、議決された後に正式決定となるものですので、現時点においては実施内容及び予算額は案としての取り扱いとなることをご了承ください。

まず、子育て家庭応援プロジェクト事業の推進につきましては、子育て応援パスポート事業の継続及び愛顔の子育て応援事業で、紙おむつ対応応援券の交付することとしておりました。県内全域で実施の予定となっております。

次に、教育・保育の量的確保と質的向上ですが、保護者の就労意欲の高まりを受け、3歳未満児の保育需要に対応した保育施設の増加を検討していくことで、施設整備等条件整備ができ次第、認可外保育施設として運営されております「ぽこあぽこ」を小規模保育施設（B型）定員9名で認可する方針ですが、後ほど、詳細のご説明をさせていただきます。

次は、認定こども園の整備ですが、幼稚園2施設が、施設整備のうえ、幼保連携型認定こども園に移行し、認可を受ける予定となっております。これは、グレース幼稚園及びグレース第二幼稚園についてです。平成29年4月から、グレース幼稚園は定員135人で、その内2号、3号は合計33人。グレース第二幼稚園は、定員87人で、その内2号、3号は27人となる予定です。

次の子育て用品リユース・リース事業の推進につきましては、平成26から28年度の3年間、子育て家庭の経済的負担の軽減および資源の有効活用を目的として、子育て用品で再利用可能なものの回収提供と補助をしてきたものですが、利用件数・実績が少ないため廃止するものです。

次の三世代同居または家庭内保育世帯に対する支援ですが、先ほどの紙おむつ対応応援券の再掲となります。

次の母子及び父子家庭小口資金の貸付につきましては、貸付相談はありましたが、5万円を超えるため、社会福祉協議会での貸付を利用等の理由により実績はなかったことから、廃

止するものです。

最後に、若者の就業意識や子育てに関する意識の啓発です。新居浜市雇用対策協議会を通じてのインターンシップ事業、マナー研修等の開催。若年者を対象とした合同会社説明会、市内業種団体の若年者雇用確保事業に対する補助のほか、就職情報ポータルサイトを創設し、本市出身者に向け情報発信を行う。東予若者サポートステーションと連携し、若年無業者の就労支援を行う。愛媛労働局等と連携し、市政だよりやCATVを活用した広報活動を実施する、ものとなっております。

以上で、「平成29年度における子ども・子育て支援新制度に関する予算案の状況について」及び「平成29年度における本市子ども・子育て支援施策一覧（新規及び変更分）案について」の説明を終わらせていただきます。

引き続きまして、議題（4）「特定地域型保育事業の利用定員について」です。本日、お配りしております資料での説明となります。

子ども子育て新制度が始まった平成27年度当初におきまして、新たに、市が認可する地域型保育事業所4施設につきましては、この子ども子育て会議で審議していただき、策定されました新居浜市子ども・子育て支援事業計画の中で、利用定員をお示ししておりました。新たに地域型保育事業所の利用定員を定める場合には、子ども子育て会議において、ご意見をいただくことが子ども子育て支援法によりまして、定められております。

今回、平成29年度から小規模保育事業所の開設を行いたい旨、申請予定の事業者がありまして、一通り、ご説明いたしました後、委員の皆様のご意見をいただきたいと思いません。

【事務局】

（認可予定の「保育ルームぽこ・あ・ぽこ」の概要説明）

なお、平成30年度以降の地域型保育事業所開設につきましても、相談を受けておりまして、今後の子ども子育て会議でご意見をいただくことになろうかと思いません。

【渡部会長】

事務局から説明をいただきましたが、ただいまの説明に対し、質疑をお受けします。説明がありましたが、今回は子ども・子育て支援事業計画が始まって以降で、初めての地域型保育事業所の認可する予定とのことです。子ども子育て支援法に則って、この子ども・子育て会議に諮り、委員の皆さんから、利用定員について、意見を頂戴することになっているとのことです。

何かご意見・ご質問はございませんか？

【合田幸委員】

ぽこあぽこさんは、認可外では24時間保育をしていたということですが、今後はどう

いう形になるのですか。開所時間は7時30分から18時30分ということですが、その後はどうなるのですか。

【事務局】

園の希望としては、認可外で、別の部屋を使って、夜間の保育をしたいという希望がありまして、そちらにつきましては、県との協議によりまして、認可外の協議をするものと考えております。

【明比委員】

平成27年度に地域型保育事業の認可をいただいたところですが、その時には、市としては、A型しかできないとのことで、今は小規模保育事業所A型でしているのですが、保育士半分以上が資格を持っていないとよいが、資格を持っていない方は必ず、研修を受けるというのが、B型の鉄則だと思いますけれど、新居浜市ではどのような研修をしたらいいか、定まっていないということで、認可するのはA型のみで、研修は内容がはっきりしないということでした。B型を取り入れるというのはいつからで、研修についてはどうなのか、お聞きしたい。

【事務局】

当初の話では未確認のこともあったのだと思いますが、このB型について、確認をしてみたところ、県の支援員研修があります。そちらを受講しておれば、B型の資格外として、その人を利用することができることが分かりました。研修を受けていただいたうえで、B型の職員として仕事をしていただくということになるかと思えます。

【明比委員】

子育て支援の研修は夏に受けられてということになるのかと思えますが。

【事務局】

当初は受けられない方もおられるかと思いますが、今回、認可を受けるのであれば、必須の項目になるかと思えます。

どなたを雇うかは確認できていませんが、受けていない方がおられたら、当初はそういう形になるかも分かりません。新居浜市内で、以前に受けている方もおられますから、そういった方を雇うのであれば問題ないし、もし、受けていないのであれば、今回、必ず、受けていただくことになると思えます。

【明比委員】

B型を新居浜市は取り入れるということですか。

【事務局】

現状の待機児童が出そうな状況もございますので、当初はA型しか認めていなかったという話だったのですが、保育需要に対応した形にはしたいと考えております。

【合田史委員】

B型を導入するということですが、市は責任を問われますが、大丈夫ですか。

【事務局】

認可事業所となりますから、新居浜市が認可をするということであれば、事故等があった時には、当該保育事業所もそうなのですが、認可をした新居浜市の方がまず、責任があるものと理解しております。ただ、新居浜市の方で指導する中で、保育の質の向上と申しますか、ある程度担保されたものは新居浜市としても指導していきますし、十分留意していきたいと思っています。将来的にはここもA型を目指すということのお話をされておりますので、先ほども申しましたが、待機児童が出るかどうかという状況の受け皿不足ということもありますので、今回はB型としての認可を考えたいと思っています。

【合田幸委員】

園長会でも話が出ているのですが、小規模保育事業を増やしていくことによって、認可保育所から、結局、保育士が流れていく。運動会もない園もある。対象者の先生がそちらに回るだけなので、増やしても待機児童解消にならない。そういうことを協議しないと、施設はできて、新しい先生が入るならいいけれど、認可保育所から流れていくだけだ。もっと保育士不足になっていく、こういう現象が起こっているのです、よく考えてもらって。近隣の保育所ですが、めぐみ保育園の園長はこういうことがあることは知らないだろう。せめて、そういうことは、近隣にこういうものができますとは園長には伝えてもらいたい。流れていく先生も出てくるので。ご検討していただければと思います。

【渡部会長】

いろいろと事情があるようなので。

【合田幸委員】

近隣の許可は？

【事務局】

許可の必要があるとは聞いておりません。

国の指針で地域型の保育事業所をするに当たって、こういうところはということは出ております。こういうところは留意しながら、話し合いをしながら、認可に向けての話をしてきました。ただ、先ほど言われたような問題があると、結局、保育士が、同じ牌の中で、取り合いに、結局、なってしまう状況は、根本的に、保育士が不足していると。資格を持っている方はたくさんいるのだけれど、結果的に、保育現場で働く保育士の数が増えてい

ないのが問題であると思う。一番の問題はそこにあるのかなと思っています。そういう問題があるということを認識したうえで、B型の認可でお願いしたいと思っています。

【渡部会長】

両方がうまくいくようにしてもらったと思います。他にございませんか。

【合田史委員】

ぽこあぽこ以外の質問をしてもよろしいですか。愛顔の子育て応援事業2600万円を保育料を安くするのに充てたらどうでしょうか。子どもを保育所に預けるのは、所得に応じて保育料が違います。これが累進になっている。均等にはなっていない。累進にしているのは意味が分からない。生まれてきた子どもにとって、この子どもに保育料いくらというのはおかしい。親にとっては所得に応じた累進かも知れないが、子どもには累進をかけるはいけないのではないか。それよりも同額にすべき。私は無料にしてほしいと思っています。子育て支援課もいろいろと施策ができるのでしたら、保育料を無料ということのお考えはないですか。

【事務局】

この予算額2600、2700万の予算を議会に計上していますが、これは県と県下の市町との連携事業ということで、全国でも初めての取り組みだろうということですが、県が半分、市が半分負担するというものです。2子目以降の出生に対してということですが、2人目、3人目を産んでもらえたらという考えで、5万円分、概ね1年間分の紙おむつ代に当たるだろうということで県が出してきた数字なのですが、これについては市独自の施策というのではなくて、県と県内すべての市町の事業であると理解していただきたい。合田委員さんが言われた保育料の無料化で、子育て支援課の施策として出せないかということですが、確かに子育て支援に関する事業というのは結構、昨年度来、いろいろとやってきました。保育料の軽減については、新居浜市独自の軽減策もしております。そういう中で、限られた財源の中で、子育て支援課としてはベースの保育料を下げたりというようなところがありました。それよりも、2子目、3子目といった多子世帯の経済的支援、負担軽減といったところを施策としては重要だということで、新居浜市としてはそちらの方にお金を割いたというところもあります。合田委員さんからはいろいろな場で、保育料無料化の提言をいただいておりますが、国としても無料化に向けての動きはあるのだけれど、そのためには新居浜市だけでも何億という単位の財源が必要になってくるというところで、なかなか、保育料無料化は難しい。段階的に無料化に向かっているのはあります。子どもによって、保育料に差があるのはおかしいのではないかとということですが、子どもを中心にみると、確かに、ある子は無料であったり、ある子は何万円かかり、おかしいところもあります。あくまでも保育料については、保護者の応能負担といえますか、その所得に応じて負担していただくという考え方は、保育料だけに限らず、新居浜市にお支払いただく保険料、税金というの、応能負担が基本になっていきますことから、なかなか、難しい。

但し、国が決める公定価格、その子にかかる経費は、同じ園で、同じ年齢であれば、同じだけの保育に係る経費を想定しているというところで、ご理解いただければと思います。

【合田史委員】

新居浜市の予算が500億円で、その内の7億5千万を出してくださいということですが、なかなか難しいということですが、実際に待機児童が発生している事態ですが、子どもの数は明らかに減っています。20年後には老人を支えてくれる子どもがいなくなってしまう。だから、第2子目に補助するのではなくて、とにかく、一人目を産んでもらいたいと言うのが現実だと思う。第1子目から保育料を下げてくださいと社会が回らないというところに来ているのだと思う。こういうところを子育て支援課も考えていただきたい。

【事務局】

国もこのままでは、日本国そのものが立ち行かなくなるということで、いろいろな社会保障制度を含めて。高齢化が問題というよりも、少子化が実は日本にとって、新居浜市もそうですが、問題であると認識はしております。当然、一人目から産んでいただくことが重要であると、国を挙げて、新居浜市としても認識しております。

【松本委員】

制度のことで言っているのは、なぜ、保育士が集まらないのかということでは給料は上げる方向で行っている。それともうひとつ、長いこと休んでいると自信がないと、だからそのための教育しましょうと。そういうのを前に進めようとしている。もう一つ、働き方を言っていると思います。大きいのは時間帯。朝8時から5時の8時間でなくて、4時間だったら、小さい子供を抱えていても行けるよと。そういう人をいかに発掘していくか、発掘する方法とし、そういうのもあろうかとも思う。そういうことを市でやってくれたらと思う。ただ、市では臨時とかを言っていて、そういうことに関する勤務制度がない。そうところから変えていかないと 雇い方を検討していかないと、短時間でもいいから働けるよということから、若い人を開拓していく考え方を市でやってもらう。市の方で雇用の仕方を考えてもらう一つの案としていいのかなと。定員がありながら先生がいないので、定員一杯に子どもを入れていない。そういうところから考えても検討していいのかなと思いますが、いかがでしょう。

【渡部会長】

松本委員さんからはこのような意見が出ております。

【事務局】

松本委員さん言われたように、新居浜市はいわゆるフルタイムの臨時保育士がメインであります。ただし、パートの保育士も募集しておりますけれど、今まで時間の短いパートの保育士の雇用については、条件的にも時間が限られていたり、柔軟な対応ができていな

い部分がありましたので、来年度については、パートの時間帯であるかとか、柔軟に考えて、短い時間だったら働けるという保育士さんが働きやすいような形で、パート保育士として雇用できるようにと考えていたところではあります。

【松本委員】

付け加えると、5人でやっていたところを6人で回して、勤務時間は変えないと。そうすると、若干、保険とか、掛け金、事務的な煩雑さが増えてきて手間が増えるかと思いますが、そういうところは、こどものため、将来のためにと投資をしてもらえたらと。大した投資にはならないだろうと考えます。

(3) その他

【渡部会長】

議題(2)、(3)、(4)については、このあたりで終わらせていただきます。

「その他」の議題に移らせていただきます。

事務局から説明をお願いします。

【事務局】

それでは、その他の事項として、事務局から2点申し上げます。

まず、1点目は、2月号の市政だよりをご覧いただいた方もいらっしゃると思いますが、入所申込児童数が施設の受入可能児童数を上回っていたことから、入所が厳しい状況にあるとのアナウンスを行いました。

現在、29年度における保育所等の入所調整作業の終盤に入っておりますが、昨年同様、今のところ、希望園への入所は難しくとも、市内いずれかの施設には入所ができる状況、つまり待機児童は発生しないとの見通ししております。

しかし、4月以降年度途中での随時の入所希望に対する受け入れは難しいものと思われ、当面は予断を許さない状況が続くものと認識いたしております。

次に、2点目は、今後の当会議の開催予定についてですが、来年度は2年間の委員任期が満了となりまして、委員改選がありますことから、平成29年度には、委員改選後と事業計画の進捗状況を把握するための会の2回を開催する予定です。開催時期につきましては、8月、2月を予定しておりますので、あらかじめ各委員の皆様方の日程調整を行った後、開催案内を送付させていただきますので、よろしくをお願いします。

また、今後子ども・子育て支援新制度に関する国からの通知・通達が出され、市の対応に影響を及ぼす場合には、各委員の皆様方に随時情報提供をさせていただくとともに、当会議での審議等が必要であると判断した場合には、臨時の会議を開催させていただくこともあり得ますので、ご了承ください。

なお、各委員の皆様の方からも、何か気になる点や不明な点などがございましたら、どんなことでも構いませんので、事務局の方までご連絡いただければと思っております。引き続き、本市の子ども・子育て支援に関しまして、これまでと変わらぬご理解・ご協力を賜りま

すよう、お願いいたします。

【渡部会長】

このあたりで本日の会議を終了させていただければと思いますが、今後、また何かお気付きのことがございましたら、事務局の方までご連絡をいただければと思います。

それでは、これをもちまして、第12回新居浜市子ども・子育て会議を閉会させていただきます。

委員の皆様には最後までご協力いただきまして、ありがとうございました。本日は誠に疲れさまでした。